

景観まちづくり瓦版

2号
令和5年
2月発行

この瓦版は、御前崎市の景観を維持・創出していく様子を、市民の皆様にお伝えするものです。
景観まちづくりは、景観形成活動を通じて「住民などが暮らしやすく、訪れたいくなるまちづくり」を行うことで地域経済・活力の向上を目指し、さらに「御前崎市を未来の子供たちに残す」大事な取り組みです。



御前崎市では、令和2年より景観行政団体になり、景観法に基づく景観計画の策定に取り組みはじめました。
令和3～令和5年度は景観形成のあり方や方策を検討し、令和6年度末を目途に景観計画を策定し、景観まちづくりを推進してゆきます。ぜひご覧ください。

事業のメンバー紹介(役割)



市民
事業者

普段感じている御前崎ならではの景観を維持・向上させるため、景観まちづくりに参加します。



御前崎市

市の代表として、日々感じている景観について考え、計画策定や推進に取り組みます。



岡田教授

日本大学
理工学部
まちづくり
工学科

4年前から御前崎市の事業に従事しています。景観の専門的知識を有するアドバイザーです。

令和5年1月12日に、以下を目的とした

第2回市民景観ワークショップを開催しました！

1 景観形成目標・方針案の報告

2 目標を達成するための手段を学ぼう

3 目標を達成するための取り組みを考えよう！

1 景観形成目標・方針案の報告 ～ 前回のWS結果などを基に目標と方針を作成しました～

以下の結果を勘案し、目標・方針を設定

第1回WS結果
上位関連計画
市民景観アンケート結果
庁内検討委員会等

目標「自然と暮らし・生業、うつろいが一体の景観」を『魅せる御前崎』

- 方針① 御前崎らしい景観を保全し、受け継いでいく
- 方針② 景観を磨く(より良くする・良さが伝わるようにする・活用する)
- 方針③ 魅力的な景観をつなぎ、移動の景観を創出する
- 方針④ 協働で景観まちづくりを進める

2 目標を達成するための手段を学ぼう ～ 景観計画でできる制限や効果について共有しました～

●建築物や工作物等の新築・改築等の際に、デザインや高さなどの基準(景観形成基準)を設けて誘導することができます。

※定めた基準等に適合しないと、勧告等が発生



改修前



改修後

色合い

色合い

●地域の個性ある景観づくりの核となる建物や樹木を指定し、守ることができます。



京都市



松江市

●土地所有者の合意のもとで、ある程度まとまった空間の景観づくりを一体で実施できます。



その他にも多くの効果があります！

3 目標を達成するための取り組みを考えよう! ~自分で取り組めること・協働で取り組みそうなことを考えました~

- 1 良い景観を知ってもらうウォークラリーを行う。
- 2 隠れた景観スポットや自慢をマップで表現してみよう。
- 4 企業にも協力してもらい景観維持デーを作り、(ゴミ拾い等の)活動を行おう。等

池新田地区



新野・朝比奈地区

- 1 耕作放棄地の取り扱いを考えてみよう。
- 2 拠点をつなぐことでハイキングや自転車コース等を巡る楽しみを作ろう。
- 3 住民一人一人がこの地域を「里山エリア」とし保全していく意識を持つ。等

- 1 年1回の川の清掃活動を続ける。
- 1 高松神社と周辺の森林・植栽を景観指定して守っていこう。
- 4 砂が減らないような対策を国・県・市で考えてほしい(地域だけでは難しい問題)。等

高松地区



御前崎地区

- 1 砂浜を保全するためには養浜活動が必要。
- 2 バイカー等をイメージしたフォトスポットを作ろう。
- 4 みんなで景観を大切にする雰囲気づくりをする。
- 4 学校と連携して小さい頃から景観について考える。等

- 1 地域活動への参加。
- 2 竹木伐採作業に市から補助が出ることをPR。
- 3 「桜まつり」を行い、各所を回るようにスタンプラリー等を行う。
- 4 問題点や相談事を気軽に相談できる窓口を作る。等

佐倉・比木地区



白羽地区

- 1 市として「景観の日」を作り、イベントとする。
- 2 広告物を規制(目立たない色・大きさ)し、海側に目を向けてもらえるようにする。
- 3 草刈りを行う、海が見える直前に木を茂らせる(急に海が見えるように)。等

景観まちづくりのために、来年度は「重点地区」を指定し、取り組んでいきます!

「重点地区」って何?

▶ 景観法に基づく景観計画区域のうち、特に良好な景観形成に取り組む地区のことを指します。

重点地区では、景観法に基づき、より詳細かつ厳格な基準(景観形成基準)の設定・誘導や、市民・事業者・行政協働の取り組みを推進していきます。

※ 他市町では、地域の「拠り所」や「顔となる場所」などの重点的な景観施策の推進が必要な区域を指定し、その目的は「歴史的景観、眺望景観、都市的景観、住宅地景観や生活景、自然景観の保全・形成」など様々です。



どこを指定するの?

これまでの景観WSにより、御前崎の景観の良さは「海も山も両方ある豊かさ」であることが把握できたことや、市民アンケート等で要望の強かった地区を踏まえて、

- ▶ 海と山からエリアを1地区ずつ選定し、計2地区程度の指定を考えています。
- ▶ エリア指定は、有識者や庁内各課からなる委員会等に諮ることで決定します。

※ 2地区以外についても必要性や参加者意識等を勘案して、段階的に「重点地区」を広げていき、成長していく景観計画を展開していきます。



「重点地区」に関わる地元関係者の皆様にご協力をお願いすることとなりますが、よろしくお願いいたします。

